

徳島県司法書士会 法人会員名簿

法人番号	40-00001
名称	アイラブユー司法書士法人
設立年月日	平成22年4月2日
業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記又は供託に関する手続について代理すること 2. 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録を作成すること 3. 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手続について代理すること 4. 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること 5. 前各号の事務について相談に応ずること 6. 司法書士又は司法書士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及の業務 7. 簡裁訴訟代理等関係業務 8. 前各号に掲げる業務に附帯し、又は密接に関連する業務
役員に関する事項	代表社員 細川哲博（特定社員）
	代表社員 細川智代（特定社員）

主たる事務所所在地	徳島市幸町一丁目20番地
TEL	088-656-0217
FAX	088-656-0228
常駐する司法書士	社員 細川哲博（代表社員・特定社員）
	社員 細川智代（代表社員・特定社員）

徳島県司法書士会 法人会員名簿

法人番号	40-00002
名称	司法書士法人小笠原合同事務所
設立年月日	平成23年1月5日
業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記又は供託に関する手続について代理すること 2. 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録を作成すること（ただし、4号に掲げる事務を除く） 3. 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手続について代理すること 4. 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること 5. 前各号の事務について相談に応ずること 6. 簡易裁判所における裁判所法第33条1項第1号に定められた額を超えない民事訴訟法に定められた訴訟手続〔上訴の提起（自ら代理人として手続に関与している事件の判決、決定又は命令に係るものを除く）、再審及び強制執行手続を除く〕、和解手続、支払督促手続、訴え提起前の証拠保全手続、民事保全法に定められた手続、民事調停法に定められた手続及び民事執行法に定められた少額訴訟債権執行手続について代理すること 7. 前号について、相談に応じ、又は裁判外の和解について代理すること 8. 筆界特定の手続であって対象土地に関する法令による計算額が裁判所法第33条第1項第1号に定める額を超えないものについて、相談に応じ、又は代理すること 9. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務 10. 司法書士又は司法書士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及の業務 11. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第33条の2第1項に規定する特定業務 12. 司法書士又は司法書士法人の事務に附帯し、又は密接に関連する業務
	代表社員 小笠原哲二（特定社員）

役員に関する事項	代表社員 明官電信（特定社員）
	社員 長江静
	社員 西村俊一

主たる事務所所在地	徳島市東大工町一丁目19番地
TEL	088-635-1558
FAX	088-635-0204
常駐する司法書士	社員 明官電信（代表社員・特定社員）
	使用人

1	従たる事務所所在地	吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1
	TEL	080-3116-2092
	FAX	0886-03-1082
	従たる事務所の業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記又は供託に関する手続について代理すること 2. 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録を作成すること（ただし、4号に掲げる事務を除く） 3. 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手続について代理すること 4. 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること 5. 前各号の事務について相談に応ずること 6. 筆界特定の手続であって対象土地に関する法令による計算額が裁判所法第33条第1項第1号に定める額を超えないものについて、相談に応じ、又は代理すること 7. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務 8. 司法書士又は司法書士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及の業務 9. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第33条の2第1項に規定する特定業務 10. 司法書士又は司法書士法人の事務に附帯し、又は密接に関連する業務
	常駐する司法書士	社員
使用人		

2	従たる事務所所在地	海部郡海陽町大里字尾ノ鼻36番地2
	TEL	0884-70-1500
	FAX	0884-70-1501
	従たる事務所の業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記又は供託に関する手続について代理すること 2. 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録を作成すること（ただし、4号に掲げる事務を除く） 3. 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手続について代理すること 4. 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること 5. 前各号の事務について相談に応ずること 6. 筆界特定の手続であって対象土地に関する法令による計算額が裁判所法第33条第1項第1号に定める額を超えないものについて、相談に応じ、又は代理すること 7. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務 8. 司法書士又は司法書士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及の業務 9. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第33条の2第1項に規定する特定業務 10. 司法書士又は司法書士法人の事務に附帯し、又は密接に関連する業務
	常駐する司法書士	社員
使用人		

徳島県司法書士会 法人会員名簿

法人番号	40-00007
名称	司法書士法人はらだ合同事務所
設立年月日	令和2年11月12日
業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記又は供託に関する手続きについて代理すること 2. 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録を作成すること（ただし、4号に掲げる事務を除く） 3. 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手續について代理すること 4. 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること 5. 前各号の事務について相談に応ずること 6. 簡易裁判所における裁判所法第33条第1項第1号に定められた額を超えない民事訴訟法に定められた訴訟手續（上訴の提起（自ら代理人として手續に関与している事件の判決、決定又は命令に係るものを除く）、再審及び強制執行手續を除く）、和解手續、支払督促手續、訴え提起前の証拠保全手續、民事保全法に定められた手續、民事調停法に定められた手續及び民事執行法に定められた少額訴訟債権執行手續について代理すること 7. 前号について、相談に応じ、又は裁判外の和解について代理すること 8. 筆界特定の手続であって対象土地に関する法令による計算額が裁判所法第33条第1項第1号に定める額を超えないものについて、相談に応じ、又は代理すること 9. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務 10. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督委員その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意若しくは取消しを行う業務又はこれらの業務を行う者を監督する業務

	<p>1 1. 司法書士又は司法書士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の業務</p> <p>1 2. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第33条の2第1項に規定する特定業務</p> <p>1 3. 司法書士又は司法書士法人の事務に附帯し又は密接に関連する業務</p>
役員に関する事項	代表社員 原田敦仁（特定社員）
	社員 原田あかね（特定社員）

主たる事務所所在地	徳島市佐古一番町7番3号 丸山ビル
TEL	088-655-8181
FAX	088-655-7793
常駐する司法書士	社員 原田敦仁（代表社員・特定社員）
	社員 原田あかね（社員・特定社員）